

令和6年度第1回大仙市総合教育会議議事録

令和6年度第1回大仙市総合教育会議を令和7年2月5日(水)午後3時から大仙市役所大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

市長	老松博行
教育委員会教育長	伊藤雅己
教育委員会委員	小笠原晃
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

関係職員

総務部長	福原勝人
観光文化スポーツ部長	加賀貢規
総務部次長兼総務課長	小林孝至
観光文化スポーツ部スポーツ振興課長	鈴木貴博
教育委員会事務局長	藤原秀一
教育委員会事務局次長兼教育指導課長	佐々木泰宏
教育委員会事務局生涯学習課長	八嶋洋晃
教育委員会事務局教育指導課参事 兼教育研究所長	三浦浩幸

事務局

教育委員会事務局次長兼教育総務課長	小松大
教育委員会事務局教育総務課参事	大釜弘靖

協議事項

- (1) 学校と地域が連携・協働した教育環境の充実について

教育総務課長

ただいまから、令和6年度第1回大仙市総合教育会議を開会いたします。

本会議は、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としております。

はじめに、本日の会議の出席者について申し上げます。

総合教育会議の構成員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、市長、教育長、教育委員会の委員となっております。

また、関係職員は、お手元に配付した資料の通りとなっております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、市長より御挨拶をお願いいたします。

老松市長

本日は、令和6年度第1回大仙市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆様をはじめ、教育委員会の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃から、本市教育行政の推進に対しまして、特段のご協力をいただいているところであります。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

去年は、多くの小学校が創立150年を迎え、それぞれの学校や実行委員会等が工夫をこらし、創立150年をお祝いする事業を実施するなど記念すべき年となりました。

来月22日には、大仙市誕生20年を迎えます。現在、記念事業や冠事業として多様なイベントを企画し、開催しておりますが、教育委員会関係におきましては、市民が主役のまちづくり講座「大仙アカデミー」を関連事業として開催しております。

昨年9月には、ドローンショーの国内最大手で、大曲の花火年間スポンサーでもあります株式会社レッドクリフの代表取締役で、最高経営責任者の佐々木 孔明氏を講師にお迎えし、「ドローンがつなぐ未来、最新の活用事例と次世代の可能性」と題して、ドローンの最新の動向やドローンショーがつなぐ可能性と未来について講演をいただきました。

また、11月には、原 辰徳氏を講師にお迎えし、「野球と私」と題して、これまでの野球人生を通じたエピソードや、自身が大切にされている教訓などの貴重なお話をいただいております。人と人とのつながりや絆を再認識するとともに、挑戦し続けることの意義を考える有意義な機会になったものと考えております。

そして、今年の3月1日には、千代田化工建設株式会社の取締役会長の榊田雅和氏、大曲出身でございますけれども、榊田氏を講師にお迎えいたしまして、「野球で鍛え、世界を俯瞰、エネルギー・環境で社会に貢献」と題しまして、講演をいただく予定となっております。

また、イオンモール大曲内へ作品展示・観賞用の「大仙市民ギャラリー」を開設いたしております。市内の芸術文化団体等の作品や、大仙市の歩みや魅力を知ることができる企画展等を開催し、多くの皆様から御利用をいただいております。

大仙市誕生20年を盛り上げるため、これら教育分野の企画も含めた様々な記念事業を実施いたしまして、引き続き多くの皆様に御参加いただき、市民の皆様と共に創り上げる20周年にしていきたいと思いますと考えているところであります。

さて、近年は学校と地域を取り巻く課題が複雑化、多様化してきており、学校と地域の連携がますます重要となっていることから、本日は、「学校と地域が連携・協働した教育環境の充実」につきまして、活発な意見交換をさせていただきたいと考えております。

皆様から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。

次に、協議に入りますが、大仙市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、進行は市長が行うこととなっております。よろしくお願いいたします。

老松市長

はい。それでは、私から進めさせていただきます。

本日の協議テーマは、「学校と地域が連携・協働した教育環境の充実について」となっております。

はじめに、教育委員会事務局長から説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長

教育委員会事務局の藤原です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の協議テーマについて説明させていただきます。

近年、地域における教育力の低下、保護者の孤立化などの現代的な課題が指摘され、学校を取り巻く環境、学校を取り巻く課題の複雑化、困難化に対しては社会全体で対応することが求められています。そのためには、学校・家庭・地域が連携・協働していくことが必要不可欠であります。学校教育、家庭教育、社会教育が枠組みを超えて連携し、これからの未来を担う子どもたちにとってよりよい学びを提供することにより、子どもたちが生き生きと暮らせる地域づくりを推進することは、地方創生、地域の活性化にもつながります。

市教育委員会では、子供たちはもとより、大人も含めた地域が一体となったふるさと教育を推進するために、「大仙ふるさと博士育成事業」や「ふるさと

探訪楽園ツアー」といった取組を行っております。さらには、地域活性化に寄与できる子どもの育成を掲げ、本市独自の「大仙教育メソッド」という手法により、学校と地域のつながりを深めながら、子どもたちの健やかな成長と地域活性化を目指した取組も進めております。加えて、急激な少子化に対応するための学校再編の議論を進めているところであり、「学校と地域が一体となって子どもたちを育む」ことが一層重要になっていると認識しております。

こうした状況を踏まえ、本日は、現在、進行中の2つの取組についての協議をお願いすることといたしました。

1つ目は「部活動の地域移行」、2つ目は「コミュニティスクール・地域学校協働活動の現状と課題」となります。

「部活動の地域移行」について、教育指導課長から、続いて「コミュニティスクール・地域学校協働活動の現状と課題」に関して教育研究所長、生涯学習課長から説明させていただきます。

では、説明をお願いします。

教育指導課長

教育指導課の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは、大仙市における中学校の「休日の部活動地域移行」の進捗状況と今後の方向性について説明いたします。

資料の2ページをお開きください。こちらは、昨年度のこの会議でもお示した、本市が定める「大仙市部活動地域移行ビジョン」です。国が令和5年から令和7年までの3年間で「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」と定めたことを受け、本市ではこのビジョンを令和5年度に定め、休日の部活動地域移行を推進しているところであります。

このビジョンでは、休日の地域移行の目標を令和7年度末の段階で100%達成を目指しております。

続いて3ページになります。それでは、これまでの進捗状況について、ご覧いただいている資料にあります5つの側面から説明いたします。

4ページをご覧ください。まずはじめに、休日の部活動地域移行の状況についてであります。

休日の部活動地域移行の目標値は、先ほどの大仙市部活動地域移行ビジョンでは、令和6年度末で休日に活動をしている部活動の30%を地域移行するとなっております。また、令和7年度の夏の段階で60%、令和7年度末で100%の地域移行を目指しております。

令和7年1月15日現在、大仙市内の中学校の部活動で土日に活動している部は、運動部、文化部合わせて71あります。このうち、土日の活動をスポ少や地域クラブに移行したり、部活動指導員による指導が行われている部は運動部で19、文化部で3、合わせて22となっております。達成率は31%となっております。

令和6年度末の目標である30%は達成しておりますが、現状は休日に中学生を受け入れてくれる団体がなかなか増えないことから、今後の推進について苦慮しているところであります。

5ページをご覧ください。こちらは、今年度の部活動指導員の配置状況です。運動部は4つの競技に7名、文化部は吹奏楽と合唱部に3名、計10名を配置しております。

部活動指導員の配置は、運動競技や音楽に関する専門的な指導を受ける貴重な機会となっております。実際に指導を受けている生徒からの声としては、「とても分かりやすかった。」「技術面だけでなくメンタル面でも強くなった。」というような声が多くあり、好評を得ているところであります。

なお、部活動指導員の勤務形態についてであります。勤務時間は1日2時間程度、大会や練習試合等がある日は7時間までとなっております。年間の勤務時間の上限は210時間です。

この勤務時間について部活動指導員の方々からは、もう少し指導できる時間が欲しいという声が多く挙がっているところであります。

また、部活動指導員の報酬については、国、県、市が3分の1ずつ負担しております。

これまでの地域移行や部活動指導員の配置につきましては、多くの方々からご理解とご協力をいただき、実現できております。この場をお借りして、お礼を申し上げます。

続きまして、6ページをご覧ください。部活動地域移行ハンドブックは大仙市部活動地域移行検討委員会事務局で制作しました。

このハンドブックは、これから新たに地域クラブを立ち上げようとする方々を支援するために制作したものです。

ハンドブックの内容ですが、地域移行の全体像や地域移行に係る手順の説明、運動系の地域クラブが中学校体育連盟の大会に参加するための手順、音楽系の地域クラブがコンクール等へ参加するための手続き等で構成されています。

こちらのハンドブックであります。地域クラブ立ち上げに関する相談等が少なく、あまり活用されていない状況です。

続いて、地域クラブ、スポ少の現状についてであります。

あくまでも事務局の調べによるところということになりますけども、こちらで把握している現状では、すでに中学生を受け入れ活動している地域クラブは大仙市に4つあります。バスケットボール、バレーボール等となります。

また、中学生を受け入れて活動している大仙市のスポ少は10あります。

また、大仙市の音楽団体には部活動地域移行コーディネーターから交渉していただいた結果、来年度から4つの団体で中学生を受け入れてくれることになりました。

新たに来年度以降に立ち上げを予定している地域クラブは、2つあるという情報を事務局で得ております。

続いて7ページをご覧ください。これまでのことから見えてきた課題になります。まず1つ目は、新たな地域クラブがなかなか増えないということです。指導者の確保ができない、練習施設の確保ができないなどが主な原因と考えられます。

2つ目は中学生を受け入れてくれるスポ少が増えないということです。競技によっては中学生を受け入れてくれているスポ少もありますが、多くのスポ少では中学生への専門的な指導が難しいことや、小学生用と中学生用ではそもそも設備等が違うことから、中学生は受け入れできないというようなことを言われております。

3つ目は指導者不足です。部活動指導員のなり手も含めて、中学生を指導できる専門的な知識もち、なおかつ放課後の時間帯に指導できるという指導者がなかなか見つからないという状況でもあります。

4つ目は地域クラブ等での物品の購入、指導者の報酬等について支援がないということです。このことが、地域クラブの立ち上げが進まない要因の一つであるとも言えます。

続いて8ページをご覧ください。今の課題を踏まえまして、「大仙市部活動地域移行ビジョン」の最終である令和7年度末へ向けての方向性について説明いたします。

今後の推進のために「子どもたちの多様な活動の場の確保」と「休日の部活動地域移行のさらなる推進」の2つを柱としました。

その実現のために、(1)から(4)を進めていきたいと考えております。

1つ目は部活動地域移行支援コーディネーターの配置を継続することです。これにより、中学校や地域クラブ、スポ少の状況やニーズを把握するとともに、指導者や中学生の受け入れ団体の発掘を引き続き行っていきたいと思っております。

2つ目は部活動指導員の配置を拡大することです。部活動指導員の配置を希望している部が多くあることから、学校のニーズに応えていきたいと思っております。

3つ目は地域クラブ活動への支援体制の整備です。指導者を確保するために、教職員や公務員等の兼職兼業やサービスの整備について検討するとともに、関係各所に働きかけていきたいと考えております。また、補助金制度を確立することが可能であるか検討してまいりたいと考えております。

4つ目は、地域クラブ活動等の周知です。中学生が参加可能なスポ少や地域クラブなどの団体に係る情報を学校や家庭に発信していきたいと考えております。また、部活動の地域移行に係る国、県、市の情報についても発信していきたいと考えております。

続いて9ページをご覧ください。最後は、国の動向について説明します。国では、令和8年度以降の部活動地域移行について議論が進められております。

令和6年12月10日に行われた「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、中間とりまとめが出されましたので、そこから

一部を抜粋しました。これによりますと、(1)の改革の実行期間として、前期、令和8年度から10年度で、中間評価をはさんで後期を令和11年度から13年度と設定しております。改革の理念については、そちらにある通りです。この改革の理念を踏まえまして、(3)地域移行の名称の変更等というところがありますけども、改革の理念や地域クラブ活動のあり方をよりの確に表すために、これからは、地域移行という名称ではなくて、地域展開に変更するというような記述もありました。

続いて10ページをご覧ください。では、その改革の進め方をどうするかということでもありますけども、1つ目として、休日については、次期改革期間内に原則すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す。つまり、令和13年度までには全ての学校で休日に部活動をやらない方向でいきたいということがあります。平日については、前期において活動のあり方や課題への対応等の検証を行ったうえで、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進するということになっておりますので、平日については、この書き様ではもう少し先なのかなというようにところがわかります。

(5)には費用負担のあり方というのもありますので、そちらもご覧ください。

それでは、最後、11ページになります。今後、部活動の地域移行を推進するにあたって、大切にしていきたいことをまとめました。

「子どもたちがやりたい活動が選択できる。」「大会、コンクール出場のための機会の確保」「多様な関わりの中で練習ができる。」「専門的な指導が受けられる。」このような子どもたちのための環境整備にこれから努めてまいりたいと考えております。そのためには、学校、保護者、地域の理解が絶対に欠かせません。

今後も情報発信をしていきたいと思えます。それぞれの立場での情報収集と御協力、どうかよろしくお願いいたします。

以上で、私から部活動地域移行についての情報提供を終わります。

教育研究所長

教育研究所の三浦です。よろしくお願いいたします。

私からはこれからの学校と地域について、「コミュニティスクールと地域学校協働活動」を中心に紹介していきます。

1ページをご覧ください。まず、学校と地域の現状です。現在は急激な社会の変化により学校と地域を取り巻く課題が複雑化、多様化してきています。

例えば学校では、いじめ、不登校、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加や学校の役割の拡大などが挙げられ、地域では支え合いやつながりの希薄化、地域社会の教育力の低下等の課題が挙げられます。

2ページ目です。このような中、大仙市では独自の取組をしてきました。それが「大仙教育メソッド」です。メソッドが目指す「地域活性化に寄与できる子どもの育成」のために重要なことは、「つながりによる学びである」と考えています。地域や企業、保育園やこども園、高校、大学、文化施設・スポーツ施設など

との連携を深めながら、ふるさとを愛する人材の育成を目指しています。

育てる力を「Ⅰ基礎となる力」「Ⅱ学ぶ力」「Ⅲ活かす力」の三つに整理したものを基にして各校が特色ある取組を進めています。

3 ページ目です。大仙市は場所によって規模や地域性が大きく異なるため、一律に同じ活動をすることはできません。そこで、中学校区単位で小・中連携及び地域の連携をすることにしました。

これはイメージ図です。10 の中学校区があり、それぞれが小・中・高・公民館・地元企業等と連携しています。

4 ページ目です。市民による市政評価の結果を見ると、右のグラフの赤い項目の「生きる力を育む学校教育」「学校と地域の交流・連携」「地域と連携したふるさと教育」を更に推進すべきという回答が多くありました。これにより市民は学校と地域の更なる連携強化が必要であると感じていることが分かります。

生涯学習課長

生涯学習課の八嶋です。5 ページ目からは私が説明いたします。

5 ページをお願いいたします。これまでの課題を受けまして、(4) 課題解決への新たな取組となりますが、現在、国では時代の変化による学校と地域の在り方が変化する中で、今求められているものとして、「地域学校協働活動」と「学校運営協議会」いわゆる「コミュニティスクール」を一つの取組と捉えまして、一体的に推進することが重要であるとしております。この2つは、自動車のタイヤに例えますと、「コミュニティスクール」は方針・方向性を決める前輪の役目となり、一方の「地域学校協働活動」は、そうした方針ですとか方向性を受け、実際に取組・活動を進めるための後輪の役目となり、前後両輪で社会に開かれた教育課程の実現を目指すものであります。大仙市でも現在、国の方針をベースに、大仙市としての特色も組み入れながら、一体的に取り組んでいるところであります。

6 ページをお願いいたします。そこで、「地域学校協働活動」「コミュニティスクール」とは何か、ということですが、ここで改めてご説明させていただきますが、はじめに「地域学校協働活動」ですが、この協働活動は、民間企業、団体・関係機関等も含めた幅広い地域住民等の参画によって、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動となります。

この「地域学校協働活動」は、社会教育法により、学校と協働して行う活動と規定されております。国で示している活動内容として資料下段に青丸の3項目で記載しておりますが、具体的には、「ふるさと教育」に関連した学習活動や、地域住民参画による「放課後子ども教室」、地域の行事、イベント、ボランティア活動等への参画、登下校の見守り、学校周辺の環境整備など学校に対する協力活動、それから家庭教育支援などが挙げられます。

7 ページをお願いいたします。こうした「地域学校協働活動」を推進するため

に、学校と地域をつなぐコーディネーター役となる「地域学校協働活動推進員」の配置が必要不可欠となります。

この「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱することとなっており、法律に位置付けられた明確な立ち位置で「地域学校協働活動」を推進することで、継続的で円滑な活動を行うことが期待されております。

主な役割としては、「地域や学校の実情に応じた協働活動の企画・立案」でありますとか、「学校と地域の連絡・調整、つなぎ役」それから「地域ボランティアの募集・確保」などが挙げられます。この推進員ですが、現在、大仙市では統括推進員1名と、小中学校毎に1名の推進員を配置し、計31名に委嘱しております。

8ページをお願いいたします。また、国では、この「地域学校協働活動」を推進するにあたって、推進員の配置と併せて、「地域学校協働本部」を整備することが有効的であり、教育委員会として、その整備について積極的な支援を行うことが重要であるとしております。

8ページの図は地域学校協働本部の構成イメージとなります。この本部ですが、先ほどもご説明させていただきましたが、幅広い地域住民や団体等の参画によるネットワークで形成された組織となり、学校と連携・協働しながら多様な活動を実施することとなります。構成員ですが、資料右下にありますように、地域学校協働活動推進員を中心に、多様なメンバーが活動に関わる地域住民として参画して構成され、学校支援活動や放課後子ども教室等様々な取組を実施する仕組みとなっております。

9ページは大仙市の「地域学校協働本部の組織図」となります。

教育委員会では、中学校区ごとに協働活動本部10本部を設置し、31名の推進員が活動を行っております。この組織体制ですが、大仙市の特徴であり強みであると捉えておりますが、各地域の本部事務局を各地域の公民館が担っている点であります。大仙市の公民館は地域の拠点施設として、これまで様々な事業を展開してきておりますので、その強みを活かし学校と地域を繋ぐ太いパイプ役として活動に加わり、地域のコーディネーターである推進員との調整役も担うなど、まさに地域学校協働活動を円滑に推進するために非常に効果的で重要な位置づけとなっております。

10ページをお願いいたします。今年度各地域で実施された主な取組事例となります。

表左上の協働活動①として、小中学生・高校生による「大曲の花火」会場内でのボランティア活動「2024 大曲で最高の花火を見せ隊」ですとか、その隣、協働活動②刈和野の大綱引き用稲わら確保を目的に地域総ぐるみで行われた西仙北地域の「大綱米プロジェクト」をあげさせていただきました。そのほか、表左下、仙北地域で初めての試みとなりました仙北地域2小学校児童合同による「放課後子ども教室 地域の先生 出前講座」ですとか、教育委員会・子ども未来部・NPO法人等の連携により組織化されている家庭教育支援チームによ

る就学時健診児の保護者を対象とした「子育て講座」なども実施しております。

こうした活動から見えてくる成果・効果は、地域学校協働活動推進員協議会の場でも確実に情報が共有されますので、今後の活動の更なる広がりが期待され、また、「地域の活性化に寄与する子どもの育成」という大仙教育メソッドの目標の具現化にもつながっております。

11ページをお願いいたします。これまでは地域学校協働活動の仕組みと活動内容についてのご説明でしたが、11ページからは、「コミュニティスクール」についてご説明いたします。

「コミュニティスクール」とは、学校運営協議会を設置した学校を指しておりまして、位置付けとしては、法律に基づき教育委員会により任命された委員が一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関となります。役割として、校長が作成する学校運営の基本方針の承認ですとか、法に基づき任命された責任ある立場として、学校運営について協議され、教育委員会又は校長に意見を述べることもできます。

12ページをお願いいたします。大仙市が目指す「コミュニティスクール」を図式化したものとなります。「コミュニティスクール」は、学校の校長・教頭先生をはじめ、PTA会長、地域学校協働活動推進員、地域住民代表、支所長、公民館長を構成員とした合議制のもと、学校が育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく組織となります。「コミュニティスクール」では保護者や地域住民からの意見も取り入れながら、学校運営や学校への必要な支援に関して協議し、その内容に応じて地域学校協働本部で具体的な活動内容について協議し、企画・立案され活動に活かす仕組みとなっております。

13ページをお願いいたします。これまでの導入実績と今後導入を予定する地域のスケジュールを表にまとめてございます。令和4年度にモデル地域として導入した太田地域を皮切りに、令和5年度は西仙北・協和地域、令和6年度は神岡・南外地域に導入設置し、活動がスタートしております。令和7年度以降の導入予定地域に関しては、これまでの1中・1小ではなく、複数校が対象となるため、準備期間を2年間として進めてまいりました。目標としては令和9年度までの全市導入を目指しております。

14ページをお願いいたします。今年度、協和地域の「コミュニティスクール」内で学校が抱える課題について協議され、その課題解決に向け取り組まれた内容となります。そのなかでも、安全安心な学校を目指しての環境整備・取組ですが、昨年もクマの目撃情報がとても多かった協和地域ですが、登校時のクマ対策として、500歳野球チームが自主的に子ども見守り活動を行った事例でありますとか、児童・生徒も表現力向上と地域活性化を図ることを目的に、和ピアを拠点として地域文化祭と学校祭を合同で実施するなど、その地域で特色ある取組が展開されております。

15ページをお願いします。まとめになりますが、学校・地域のつながり強化

による成果となりますが、これまでご説明した「地域学校協働活動」と「コミュニティスクール」の一体的な推進により、学校と地域がパートナーとなることで見えてくる成果を資料右側に4つの柱で記載しております。

1つ目の「責任感」ですが、保護者・地域住民等も教育の当事者になることで、責任感をもち、積極的に子どもの教育に携わるようになる。

2つ目の「生きがい」ですが、保護者・地域住民等が学校運営や教育活動へ参画することで、生きがいにつながり、子どもたちの学びや体験の充実につながる。

3つ目の「見える化」ですが、保護者・地域住民等と学校が顔が見える関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が可能となる。

最後の4つ目ですが、様々な学校課題・地域課題の解決が期待されます。生徒指導、防犯、防災はもちろんですが、特に部活動地域移行でありますとか、学校再編・公共施設の集約化を今後進めるにあたっては、「人づくり・地域づくり・つながりづくり」をより強固なものにする必要があるなかで、こうした取組はとても有効的に機能するものと期待しております。

最後に、参考資料となりますが、16ページ、17ページに令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果を添付させていただきました。棒グラフの青が大仙市、赤が秋田県、黄色が全国となります。

本市では、先に説明した大仙教育メソッドを手がかりとして「地域活性化に寄与できる子どもの育成」を目指しておりますが、児童生徒質問紙のうち、中学校の地域行事への参加や地域への関わりに関する項目では、肯定的な回答をした児童生徒の割合がやや高い結果となっています。これは、発達段階に応じて地域との関わりが深まっていることの表れと感じています。

また、自己有用感、規範意識等のアンケートでは、全ての項目で全国平均を上回っています。特に上から一つ目の「自分にはよいところがある」と二つ目の「将来の夢や目標をもっている」の項目は、小・中学校で全国、県を大きく上回っており、これまでの取組のあらわれであると認識しております。

こうした結果も踏まえまして、今すぐ結果が形として見えるものではございませんけれども、今後も地域全体で次代を担う子ども達を支える役割として、「地域学校協働活動」と「コミュニティスクール」の一体的な取組の推進を図ってまいりたいと考えております。

御説明は以上となります。

老松市長

ありがとうございました。ただいま、取組の現状や課題などについて、説明していただきました。

それでは、ここからは委員の皆様から、御感想でも結構ですし、御意見、御質問等をお聞かせいただければと思います。

はじめに指名して大変恐縮ですが、小笠原委員いかかがでしょうか。よろしく願いいたします。

小笠原委員

部活動の地域移行についてですが、この後は地域展開と変更になるそうですが、けれども、移行は学校からこう渡すイメージから、地域で展開ですから、地域が主体的に行ってほしいという気持ちが込められたのかなと、そういう風に捉えました。

それで、移行率が今約3割、来年度の100%はやはり資料にもあるように、大変厳しい状況なのかなという風に認識しています。

やはり大きな課題は、今説明にもありましたけれども、指導者の確保ということが非常に大きい問題ではないかなと。教員の兼職はもちろんですけれども、人材確保として、やはり市職員とか県職員等の公務員の勤務条件の緩和とか指導者への報酬、手当の予算措置というものを今後考えていかないとなかなか広がらないのではないかなというのが1つ思いました。

それから、クラブ活動設立も見られますが、全ての種目ではまだ中体連等の大会への参加が認められていないところもあるということで、二の足を踏んでいる子供や保護者もいるのではないかなと思っています。大会参加は子供たちの将来の進路にも影響があることなので、全国や郡市中体連事務局等との連携を図る必要が今以上にあるのではないかなと、これが2つ目の感想です。さらに、前回も申し上げましたが、今後の生徒数の大きな減少予測を踏まえると、広い本市はやはり東部とか西部、中央の3地域ほどに、こう分けてですね、種目別の活動も必要ではないかなと。そうした時の保護者負担としては、交通手段の配慮、やっぱり市バスとか民間バスの借り入れとかですね、職員の勤務体系を変えて土日も運行していただけるとか、そういう手当をしていただければありがたいなと思います。

それで、こうした部活動を統合的に行うということは、今後の学校再編、統合等への布石にもなるのではないかなということを少し感じております。

部活動については、3点、感想を申し上げました。

老松市長

ありがとうございます。学校と地域の連携についてはいかがでしょうか。

小笠原委員

学校と地域の連携についてですが、地域学校協働活動は、本市は他よりも早く取り組んだ経緯があると思いますし、それを踏まえて大仙教育メソッドを展開してきたと思っています。

各中学校区を単位として地域と深い連携が図られており、各地域で特色ある教育活動が創出かつ定着してきているのではないかなと思っています。子供たちはもちろんのこと、各公民館や地域活性化推進室との連携を密にして、地域の方々と各地域の伝統や文化を共有するとともに、誇りを持っている子どもたち

が先ほどのアンケート結果からも出ていていると感じております。そして、子供たちも次の世代へ残していこうとする気概をもう中学生くらいになると持ってきているのではないかなということで、非常に望ましい方向に展開されていると思っています。よって、コミュニティスクールの設立を大変スムーズに進められているのではないかなと思っています。

今後も、地域の声を踏まえた学校運営、社会に貢献できる、寄与できる子どもたちの育成を各学校で進めてほしいなと考えております。

それで、特に本市のこのコミュニティスクールが他市町村と違って素晴らしいことは、公民館が学校と地域を繋いでくれているという、この点が他の市町村と違って大変素晴らしい取組だなと思っています。

行政側からの支援が大変ありがたいなと思っているところです。

以上です。

老松市長

ありがとうございました。

続きまして、玉井委員は今日お休みということであります。

中島委員、よろしくお願いいたします。

中島委員

はい。まず、部活動の地域移行について、非常にいいことだと思います。ただ、これ結構期限付きでこう急かされてるような感じが見受けられるような気がします。焦らずにしっかりやっていけばいいのかなと思いますので、児童や生徒や地域のためにより良い方向になるように、期限に捉われずに進めていければいいのかなと思います。

それから、学校と地域の繋がりですけれども、このコミュニティスクールとかも非常に理念としては素晴らしいと思います。元々は多分学校の教育のためということだと思うんですけども、これは地域のためにも非常に繋がりが良くなるということで、非常に素晴らしい理念だと思います。

ただ、あんまり頑張りすぎると、いろいろな人たちの時間外のことが増えるのかなと、そうした懸念があるような気がしますので、ほどほどに頑張りすぎない程度に進めるのがいいのかなと思いました。

以上です。

老松市長

ありがとうございました。

続きまして、高見委員、よろしくお願いいたします。

高見委員

はい。部活動の地域移行に関してですけれども、昨年末に仙北市や美郷町との

合同会議へ出席させていただいて、他の地域の方々も悩んでいる中で大仙市はとても頑張っているなっていう感じはしております。

それで、保護者とか子ども目線の話でいくと、例えば、これから進めていくにあたって、文化部については現在吹奏楽部、合唱部とあるんですけど、子供さんの中には、吹奏楽とか音楽系ではなく、美術部を希望されている方も結構いるんだけれども、行くところがなかなかないという声も聞こえるので、やりたいものを子供たちがやれるような環境ということで、美術系のものを希望されている子供さんもいるということも踏まえてやっていただけたらいいのではないかなと思いました。

それから、運動部の事なんですけれども、ここに書いてあるものを見て、なるほどなってわかるんですが、実際、保護者とか子供たち目線で見た時に、「なんで大会に出られないんだ。」という声が聞こえてくるので、その辺が中体連との絡みであるということを私たちは説明を聞く機会があってわかっているんですけども、実際に子供さんとか保護者の方々に説明はされてると思うんですけども、よくこう理解されてないような感じがするので、その辺の丁寧な説明も必要なのかなと思います。それから、やっている当事者の人たちにすれば、中体連とかクラブチームとかの垣根といいますか、それに関係なく、一生懸命頑張っている成果を試す場が欲しいっていうことだと思うので、その辺もこう、うまく、どのようにやっていったらいいのかなっていうのが課題ではないかなと思いました。

あと、地域と学校の事なんですけれども、昨年度、150周年記念式典や卒業式、入学式などに出席させていただいて、特に卒業式とかでは、みんな子供たち、地域のために将来頑張りたい、あと後輩たちにも頑張ってもらいたいという風に、中学生ぐらいになると、こう自分たちの次のことをしっかり考えて、ちょっと大げさに言って、この地域で頑張るっていうようなメッセージを地域の皆さんへの感謝と一緒に、みんな述べている様子を聞いて、やっぱり大仙教育メソッドによる効果を感じているのですが、その後、高校、大学になるとなかなかこう戻ってこないっていうか、そういう気もするので、その辺をやっぱりこれから考えていかなければいけないのではないかなと思います。でも、子供たちはみんな中学校までの間では、すごく地域の皆さんに感謝していますっていう言葉を聞くとするんです。その辺をこう踏まえて考えていけたらいいなと思っております。

老松市長

ありがとうございます。

続きまして、伊藤委員、お願いします。

伊藤委員

まず、地域移行ですけれども、方針としては、まず地域クラブ活動化するのと、

合同部活動という2つのタイプが考えられているということでした。

方向性としては、やはり合同でやった場合に、吹奏楽とかにありましたけれども、その年度によって、どのくらい人がいるかで、今年は、この学校と一緒にあったけど、来年はできないとか、また、その次になるとか、また、別の学校とかっていうことがあったりしたので、報道っていうのもあると思いますが、なかなかそこら辺が、今年は大丈夫かなっていう心配があるのかなっていう気がします。それで、だんだん人が少なくなって、1人から誰もいなくなったってなると、そこからまた復活させるっていうのも難しいのかなという風に思いますので、方向性としてはやはり地域クラブ活動化していくのが筋かなという気はしています。

ただ、その今現状としては、受け皿がなかなか見つからないというのと、中体連との関係で大会に出られるかどうかかわからないというところがあるということです。せっかく地域クラブ活動化してもそういうようなことがあれば、またそれもちっと問題かなっていう風に感じています。それで、今のところやはり受け皿がないということです。指導者がいるところに集まってもらって、なんですかね、合同というか、合同練習って言うんですかね、東部とか西部とか、ちょっと大きい枠で、指導者に合わせた形でちょっと考えていくのはどうかなという風に感じています。今のところは、土日限定ということですので、土日であれば練習試合で集まるような形でやっていくっていうのもできるんじゃないかなっていう風に感じました。

あと、今、指導員の方は一生懸命こう頑張っているってことです。その指導員の方を中心とした何か組織作りというような、クラブ活動というところまでできるかどうかわかりませんが、そういうような方向性もちっと考えたらどうかなという風に思いました。

続いて学校と地域の方ですけれども、太田は1番最初にコミュニティスクールが配置されましたけれども、元々こう地域連携されていたので、なかなかこう違いがわからないようなところが最初の頃はありましたけれども、だんだんです。今までは学校へ協力するというような関わり方でしたけれども、地域の花壇作りをするところから子供たちが協力しに行くという、地域に子供たちが協力するという、そういう動きが出てきたので、そういうのは違いが出てきたんじゃないかなという風に思います。

あと、学習発表会等で、太田だとささらとか、あと大農の太田分校の郷土芸能部が披露して、地域の文化っていうのを伝えていくような動きがあるんですけれども、見学することはあるんですが、体験するっていうのはなかなかなくて。それで今回、「さいさい」の保存会があるんですけれども、その「さいさい」の保存会が披露した後にその体験してもらおうというのがありまして、それもコミュニティスクールの中でそういうような話が出て行われたということで、子供たちは喜んで、こう叩いていたというような話を聞きまして、コミュニティスクールの成果が出てきているんじゃないかなという風に感じました。

あとは、各学校で、中学校ですが中学校サミット等へも行きますと、あいさつ運動っていうのをこう一生懸命頑張っています。先ほども防犯という面でという話がありましたけれども、警備会社の方では、この空き巣に関してですが、そういう方は大体こう下見に来るケースも多くて、下見の時に声をかけられたり見られたりするとそういう犯行をやめるっていうような、そういうデータを持っているそうで、あいさつ運動っていうのがそういう不審な方を防ぐというような、地域の安心、安全にこう繋がっていくのではないかなと思いますので、コミュニティスクール等を通じてそういうあいさつとかもこう充実していければいいんじゃないかなという風に思いました。

あと、PTA活動になりますけども、なかなか人が少なくなるとやはり特定の人にPTA活動が集中しちゃうという面がありますので、そういうのもコミュニティスクールとして何かうまく皆さんが関わってもらえるような形が取れないものかなという風に思います。

以上になります。

老松市長

ありがとうございます。

最後に教育長お願いします。

伊藤教育長

まず、部活動の地域移行ですけれども、改めて30%の目標達成はできそうですが、それ以上はやはり本当に厳しい状況だなということを今認識しております。

そんな中で、3つほどですが、まず1番私の中で想定外だったのが、やはり受け入れ団体が思ったよりも増えなかったということです。これは当然こちら側にもいろいろな要因があるかと思いますが、それが1番実感しているところです。ただ、そうした中でも、コーディネーター2名の活躍により、なんとかいろいろな道が増えています。特に私としては、音楽団体で中学生の受け入れの動きがあるということ、これはなかなか他にはない動きですので、本当に特筆に値しますし、コーディネーターにも感謝申し上げたいなという風に思っております。関係団体にもこの後、機会を捉えて私の方からもお礼を言わなければと思っています。

2つ目としては、やはり部活動指導員が今年度10名ですけども、着実に市当局の理解のもと配置できたということ、これは大変大きかったなという風に思います。特に文化部の配置ができていたというのは県内でもそうそう例はないことですので、本当にこれは感謝しております。おかげで、休日の地域移行はもちろんですけども、やはり専門的なスキルを持った方からの指導が得られるという、生徒にとっても、また担当教員にとっても大きなメリットだなという風に考えております。

大きな3点目としては、国では将来的に、原則休日の部活動を全て地域展開の実現を目指すというような方向、これを踏まえると2つほどこの後留意したいなと思っていることがあります。

1つは、中学生を受け入れる団体の立ち上げや、今ある団体が活動をきっちりとできるために行政として何ができるのか、来年度1年かけてしっかり整理して、それをお示ししなければいけないと思っております。

もう1つが指導員の確保ということで、こちらはやはり限られた人材です。部活動指導員とお願いすると、報酬的なことよりも、やはり仕事を持っているので時間的に無理だという声があります。したがって、教員OBの力を借りるといったこともしておりますが、やはり先ほど小笠原委員からもありましたように、現職員を含む公務員であったり、場合によっては地元企業等を含めて、何かこの勤務時間、服務についての特別なお願いができないのか模索しなければいけないかなど。やはり人材が限られている中で何ができるかを考えなければいけないので、まずハードルは高いと思いますが、来年はそこを検討していかなければいけないという風に思っています。いずれにしろ、今年度の受賞報告、大会で活躍した子どもたちの報告があるんですが、最近はダンス、それからゴルフ、ボクシング、本当に子供たちの活動の場が広がってきているということを実感しています。また、やはり現実には、市外のクラブチームに所属している生徒も増えている感じがあります。私としては、大仙の子どもたちが、大仙で興味関心のある活動に参加できる体制整備をしていく、してあげたいという気持ちです。それから、合わせて、芸術文化活動においては、後継者不足ということも多く言われています。私は、そこに中学生が参加して、将来的にその解決に資することもできればなという思いもありますので、関係の皆様にご理解とご支援をお願いしていきたいと思っております。

それから、後半のこれからの学校と地域についても、説明にあったように、メソッド、コミュニティスクール、地域学校協働活動により、地域に根差した教育とか地域とのつながりを大切にした教育、これを強力に進めているつもりです。やはりこのことは地域に大きな活力を与えておりますし、先ほどの最後に質問紙の調査にもありましたが、子供たちの成長にもやはり大きなプラスになっているだろうなという風に思っております。おかげで県外からもたくさん視察に来てくださっています。

それから2つ目として、まずこのことを子供の側から考えると、やはり私は学校外の方からの勝賛、褒められるっていうことですね、それから時には指導されるっていうこと、これは子供にとって本当に大きな刺激になっているという風に思っています。どんなに学校の中で先生方が褒めても、なんとなくこう、教育的な意図と言いますか、そういうものがあって、子供たちにストレートに伝わらないこともありますけれども、やはりそういう意味では、全くそこに関係ない方からの言葉は、ものすごく心に響くなど感じております。なので、子供たちはですね、地域貢献、誰かのためにつけていう思いも強く持っていますし、

そしてそこでの経験が成長につながっているんだなという風に思います。引き続き大事にしていきたいと思います。

3点目として、今度は、地域の方々から見ると、やはり学校の存在の大きさ、これはいろんな場で言われます。当たり前かもしれませんが、子供たちも地域と関わり大きく成長しています。ですから、やはりこの思いは大切にしていきたい、地域の方々の思いは大事にしていきたいと思っております。その中で、先ほど生涯学習課長から説明がありましたけども、地域と学校を繋いでいる要が今、公民館の存在です。これは小笠原委員からもありましたとおり、他に誇れるやり方で、県外から来た方もびっくりされています。ですから、やはりこの公民館はどうあるべきかというところ、特にこの後大曲地域のコミュニティスクールをやる場合は、公民館が若干こう数的な所ですね、ストレートにつながらない面もございますので、やっぱりそういった面で、公民館のあり方については教育委員会としてしっかりこの後整理していきたいという風に考えています。

まとめ的になりますが、学校再編のことも現在進んでおります。

保護者アンケートからは、地域との関係を大事にしてほしいという声も多く寄せられます。学区が広がった場合に、学校と地域のつながりをどうしていくのか、例えば学校で今引き継いでいる伝統文化をどうしていくのか、本当に地域との関係、地域そのものの在り方を考えていかなければいけないという風に感じております。教育委員会だけではなかなか完結しないこともたくさんありますので、引き続き関係の皆様のお力添えをお願いしたいと思います。

以上です。

老松市長

ありがとうございました。

今、皆さんのお話を聞いて、部活動の地域展開についてですけども、指導者について、これ市役所職員の兼職兼業はできなかったですか。

福原総務部長

やはり勤務時間について、部員を指導する時間が作れるかどうかという問題が1つあるかと思います。

老松市長

実際、市役所職員で指導している人はいますよね。

福原総務部長

はい。

老松市長

ここに書いていただいた教職員や公務員等の兼職兼業について、そういったものをもう 1 回、指導者が足りないということなので。それからやはり子供たちがやりたい、そうした活動を選択できるというようなことを最後に大切にしたいということで書いています。その通りだと思っています。ただ受け皿がないということで、市外のチームに行ったり、極端な場合は県外で頑張るという人も出てきたり、なかなかね、その辺はちょっと残念なところですけども、いずれ途中の段階かなという風に思っていますので、個人的な活動でも市としては応援していくと、市内の中学生であれば応援していくという姿勢には変わりはないんですけれども、いずれ市の方もしっかり考えていきたいという風に思います。

それから、学校と地域の関係は、聞いていて大変いい方向に頑張っているなど、進んでいるなという風に思っております。

公民館の役割も大事だということなので、本市としてもその辺は、配慮していきたいという風に思っています。

また、大仙教育メソッドが、大変こう早くからか活躍しているなど、役立っているなという感じがしていますので、この点については引き続き、関係の皆様から、市の方も、地域の活性化ということを考えた場合、学校も、大事な役割、子供たちが大事な役割を担っているのは、もうつくづく感じておりますので、いろいろな地域で、子供を巻き込んだ行事なり取組になること、これは大事な要素だという風に思っております。引き続き、市の方も頑張りたいと思います。

私から、感想を述べさせていただきました。

今、全体振り返りまして、教育委員の皆様からもう少しこうお話ししたかったという点などありましたら伺いしたいと思いますけれども。小笠原委員、どうでしょうか。

小笠原委員

はい。先ほどお話を伺って、ふるさと教育、地域に根差した教育をやって、高見委員から、でも最後、高校、大学となって就職となると、というお話があった時に、今回、大仙アカデミーの榊田さん、大曲中出身で東大へ進んで国際的に活躍した、こういう方を呼んだキャリア公演っていうか、こういう人材を、いっぱい、多分、大仙いると思うので、そういう方々の講演を、子どもたちにも聞かせる機会をもっと増やしていければ、1つの啓発にはなるのではないかなということを、感じました。

老松市長

ありがとうございます。

大仙市に縁のある方をできれば、講師にしたいということで、色々当たっていますが、なかなか、都合が悪かったりする場合もありますが、今回は、結構、快諾していただいたみたいなので、本当に良かったなと思っています。

他に、何か感想、ご指摘なんでも結構ですけど、せっかくの機会ですから。

高見委員

学校との関わりの件なんですが、子供が家庭にいなくなると、学校に足を運ぶ機会が減るのですが、南外小学校の玄関先にいちボランティアとして行っており、気づけば、12、3年になります。学校に通う子供のお母さんたちと、年に何回か行っているんですけども、やはり、そういう関わり方ができるっていうのも、こういう学校のシステムがあるからではないかなと思っています。

自分の家に子供がいなくても、学習発表会を見に来てくださいとか、中学校の学校祭どうですかって案内をいただくことがあり、子供のいない家庭でも活力をもらっていることは確かな事なので、そういう感じで進めていってもらえればありがたいと思いますし、自分も関われるうちはやはりボランティアとして関わっていきたいなと思っております。

老松市長

本当に、大事な点だと思いますね。

ありがとうございます。

他によろしいですかね。

はい。そうすれば、予定の時間を過ぎたようです。ありがとうございました。

貴重な御意見等、たくさんいただきました。ご提案、ご意見について、今後、事業を進める際の参考とさせていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして協議の方は終了させていただきます。

事務局に進行をお返しします。

教育総務課長

市長、ありがとうございました。

それでは、以上で、令和6年度第1回大仙市総合教育会議を終了いたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。